

# 臨時会

5月28日開催の第379回市議会臨時会において、次の議案が提案され、原案のとおり可決されました。

◎第34号議案・固定資産評価員の選任について 同意

◎第35号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)(白石市市税条例等の一部を改正する条例)

◎第36号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)(白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

◎第37号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)(平成20年度白石市一般会計補正予算)

◎第38号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)(平成20年度白石市国民健康保険特別会計補正予算)

◎第39号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)(平成20年度白石市介護保険特別会計補正予算)

◎第40号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)(白石市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例)

◎第41号議案・白石市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院の臨時勧告を受けた国家公務員の給与改定に合わせ、平成21年6月の期末手当の支給割合を0.2月引き下げ等、給与に関する条例の一部を改正するものです。

◎第42号議案・白石市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

◎第43号議案・白石市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 討論

### 賛成

◎第43号議案・白石市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、次のとおり反対及び賛成の討論があり、表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

### 反対

◎議提第1号・白石市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

景気悪化により民間企業の夏季一時金(いわゆるボーナス)の大幅な減少が見込まれることから人事院の臨時勧告を受けた国家公務員の給与改定に合わせるため、特例規定を設けるものです。  
その内容は、平成21年6月の期末手当の支給割合を0.15月、勤勉手当を0.05月引き下げるものです。

人事院勧告の根拠とする調査対象は、わずか34社であり、支給実績ではなく対前年比の調査であること、また、実地調査ではなく、通信調査で行ったことなどから、人事院自らも全産業を代表するものとはいいにくいとしているように職員給与を凍結する根拠とするための正確性があるか、はなはだ疑問である。

また、減額はこの不況で苦闘している地域経済を一層冷え込ませるものと判断する。よって本案に反対である。

本案は、景気悪化により、民間企業における夏季一時金の大幅な減少が見込まれることから、人事院の臨時勧告を受けた国家公務員の給与改定に準拠し、特例措置を設けるため、条例の一部を改正するものである。  
この勧告に準ずることは妥当であり、市民の理解を得られるものと考えます。  
よって本案に賛成である。

